

中津警察署協議会

第1回会議の開催状況

第1 開催月日

令和6年6月4日（火）

第2 出席者

公安委員長
協議会 委員 7名
警察署 署長、副署長、刑事官、総務課長、会計課長、留置管理課長、
生活安全課長、地域課長、交通課長、警備課長 10名

第3 議事の概要

1 管内概況説明等 警察署から

・管内概況、本年度の重点施策及び警察官採用募集状況
について説明がなされた。

2 諮問事項の説明 警察署から

「総合的な犯罪抑止対策の効果的な推進方策」
について説明がなされた。

3 意見・要望等

- (1) 委員から、薬物関係事案の現況について質問がなされ、警察署から「県下の薬物事犯検挙状況は、昨年並みの件数で推移している。SNS等を通じ、大麻等のゲートウェイドラッグ使用事犯が若年層を中心に広がっている」旨の説明がなされた。
- (2) 委員から「報道等で、投資詐欺やロマンス詐欺、薬物の購入など、SNSを入口とした犯罪が多く発生していると聞くと聞くと、特定のSNSアプリに被害が集中しているのであれば、教えて欲しい」旨の質問がなされ、警察署から「被害が集中しているSNSアプリ等の情報を確認し、改めて回答したい」旨の説明がなされた。
- (3) 委員から、市内に居住する外国人の自転車マナーに関し、警察署による対策状況について質問がなされ、警察署から「外国人を雇用する各事業所からの要請により交通安全講話を実施している。要請に応じての対応となるため、全ての事業所に対して実施できている訳ではないが、警察署から広く呼びかけ、できる限り多くの事業所に対し講話を行いたい」旨の説明がなされた。
- (4) 委員から、外国人の不法滞在事犯の検挙やその経緯に関する質問がなされ、警察署から「本年、外国人の不法残留で取扱った案件がある。様々な取扱い事案の中で、外国人の身元確認を行ったところ、不法残留が判明したものであった」旨の説明がなされた。
- (5) 委員から、自転車の交通反則行為に対する切符処理制度について質問がなされ、警察署から「本年5月24日、国会において道路交通法の改正が行われ、今後2年以内に制度が施行されるものと承知している。今後、具体的な対応について方針が示されることとなるので、これに従って取締り等を実施していくものと承知している」旨の説明がなされた。
- (6) 委員から、乗り物盗被害防止対策「愛錠大作戦（警察官が駐輪場などで無施錠の自転車に仮ロックを施し、自転車の所有者を調査して連絡を行い、承諾が得られたものに本ロックを施して乗り物盗を予防する施策）」について質問がなされ、警察署から「自転車所有者への連絡は、防犯登録を照会して行っている。本施策実行後、実施地域における乗り物盗は激減している。本施策と並行し、少年警察ボランティアの皆さんと協力し、「ツーロック」等の呼びかけ活動も推進している」旨の説明がなされた。